

寄宿料の口座振替手続きについて

秋田大学では寄宿料の徴収を口座振替により行うことにしております。

【①寄宿料】

西谷地寮：20,000円 手形寮：5,300円 本道寮：6,900円

■在学中寄宿料の改定が行われた場合には、改定時から新寄宿料が適用されます。

【②対象者】

■西谷地寮、手形寮、本道寮に入寮するすべての寮生が対象者になります。

■秋田大学を卒業し大学院へ進学した大学院生の場合でも、新入生扱いとなりますので、改めて口座振替手続きをお願いします。

【③手続きの期限・口座振替の時期】

■必ず入寮日までに口座振替の手続きをお願いします。

■口座情報の登録にお時間をいただいておりますので、**口座振替は入寮3ヶ月目より開始します。**

それまでの2ヶ月間は納付書を送付しますので金融機関窓口にてお支払いください。

納付書によるお支払いで未納がある場合は、3ヶ月目以降も納付書を送付させていただきます。

全ての納付書のお支払いが完了次第、翌月から口座振替開始となります。

入寮時期の例	手続きの期限	口座振替開始の時期
4月入寮	入寮日	6月分寄宿料
10月入寮	入寮日	12月分寄宿料
1月入寮	入寮日	※翌年度4月寄宿料

引落日：毎月20日（土、日、祝日の場合は翌営業日）

■3月は口座振替を行いません。3月までの入寮者は、2ヶ月分を併せて2月に口座振替します。

2月に退寮する場合は、すみやかに退寮手続きを行ってください。

■口座振替の実施について**事前連絡は個別に行いません。**

学内・各寮の掲示にて確認してください。

【④ご利用可能な金融機関】

■ゆうちょ銀行

■みずほファクター株式会社（収納代行業者）

秋田大学では、収納業務の一部のみずほファクター株式会社（収納代行業者）に委託しており、日本全国ほとんどの金融機関が引落口座としてご利用になれますが、

一部対象外もございますので、みずほファクター株式会社のHPにてご確認ください。

みずほファクター株式会社HP <http://www.mizuho-factor.co.jp/>

資料ダウンロード→代金回収（トータルネット）→ご利用金融機関一覧（PDF）

【⑤口座振替の登録手続きについて】

それぞれ手続きが異なりますのでご注意願います。

■ゆうちょ銀行をご利用の場合

- ・秋田大学指定の依頼書を記入し、お近くのゆうちょ銀行窓口へご持参ください。
- ・3枚目（学生・預金者控）のみ返却され、手続きは以上です。
（大学へ書類を送付いただく必要はございません）

■みずほファクターをご利用の場合

○ネット銀行をご利用の場合

- ・秋田大学指定の依頼書を記入し、1枚目（秋田大学指定銀行控）及び2枚目（秋田大学送付用）を経理・調達課出納担当へ、ご提出をお願いいたします。
（手続きにお時間がかかるため、お早めの提出をお願いいたします。）
- ・後日、ご利用の銀行より電子メールにて口座振替設定手続きの依頼がございますので必ずお手続きをお願いいたします。銀行ごとに手続きが異なりますので、詳細につきましてはご利用の銀行へお問い合わせください。

○その他の金融機関（ゆうちょ銀行及びネット銀行以外）をご利用の場合

- ・秋田大学指定の依頼書を記入し、ご利用される金融機関窓口へご持参ください。
- ・依頼書の2枚目（秋田大学送付用）及び3枚目（学生・預金者控）が返却されますので、2枚目（秋田大学送付用）のみを経理・調達課出納担当へご提出をお願いします。

【⑥その他】

- 預金口座名義は、学生本人でも保証人等の名義でも構いません。
- 振替手数料は本学にて負担いたします。
- ご記帳内容は次のとおりです。
ゆうちょ銀行をご利用の場合：「アキタ ｲｸﾞ ｸｼﾞｸﾘョウ」
みずほファクターをご利用の場合：「MHF）アキタ ｲｸﾞ ｸ」
- 領収書が必要な方は引落後に経理・調達課出納担当へ申し出てください。
- ネット銀行以外で金融機関の受付印が無い場合は書類を返却させていただきます。

【⑦本件に関する問い合わせ先および書類の送付先】

国立大学法人秋田大学 経理・調達課出納担当

住 所 〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1番1号

電話番号 018-889-2234